



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4566 号 2018.8.25 発行

障害者雇用、28県で不適切処理 証明書類確認せず算入 朝日新聞 2018年8月24日

障害者の法定雇用率を中央省庁が水増しした疑いがある問題を受け、朝日新聞が22、23日に47都道府県（教育委員会などを含む）の状況を調べたところ、半数以上の28県で障害者手帳などの証明書類を確認していない職員を雇用率に不適切に算入していたことがわかった。大半が、対象者を具体的に定める厚生労働省のガイドラインの理解不足を理由としている。

国や地方自治体、企業は、障害者雇用促進法で従業員の一定割合（法定雇用率）以上の障害者を雇用する義務がある。ガイドラインは、算入できる対象を身体障害者手帳や知的障害者の療育手帳の交付を受けている人などと定める。身体障害者は手帳がなくても認められる例外があるが、都道府県知事の指定医か産業医の診断書などが必要になる。

今回の調査は都道府県の知事部局と教育委員会を対象とし、警察本部は発表分を加えて集計した。その結果、この三つのいずれかで手帳などの証明書類の確認をしていなかったのは28県あった。7県が「調査中」と回答し、12都道府県は不適切な算入はなかったとした。

23日に発表した茨城県は、2017年度時点で知事部局や教育庁などで436人を算入していたが、このうち118人がガイドラインで求められている手帳などの確認をしていなかった。すべて採用後に障害を持ってから算入された職員で、本人からの届け出がないまま算入したケースもあった。30年近く前から続いていたという。担当者は「認識不足だった。水増しの意図はない」と説明した。

長野県も同日、今年6月時点で算入していた99人のうち11人が未確認だったと公表。担当者は「ガイドラインへの認識が甘かった。（障害者）手帳を取って下さいとは言いがなかった」と話す。

石川県と同県教委も、障害者手帳や診断書を確認せず、本人の自己申告をもとに算入していた。手帳のない人などを除くと、昨年6月時点の雇用率は当初の公表値2・41%から1・41%に、県教委が2・19%から1・45%に下がり、それぞれ当時の法定雇用率の2・3%と2・2%を大幅に下回る。

島根県では身体障害者に限った採用試験の合格者については採用時に手帳を確認していたが、ほかの職員には毎年11月に全職員が提出する「自己申告書」をもとに算入していた。長崎県では、自己申告書の病歴欄や、病気休暇などの申請に使う指定医や産業医ではない医師の診断書をもとに算入していたという。

環境省も水増しの疑い

また、中央省庁では環境省で水増しの疑いがあったことが23日、関係者への取材で新たにわかった。これで、農林水産、総務、国土交通、防衛、法務を加えた計6省で水増しの可能性があることになった。国交省では昨年6月時点で雇用していた890人の障害者のうち、半数以上が障害者手帳を持っていないとみられるという。中央省庁での水増しは千人規模になる可能性がある。

障害者手帳や診断書などを確認せず、雇用率に算入していた28県

青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、富山、石川、福井、長野、静岡、兵庫、奈良、島根、広島、徳島、香川、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、宮崎、沖縄

※朝日新聞が各都道府県と教育委員会を取材。県警は発表分のみ含む。三つのいずれかで明らかになった都道府県を集計

障害者雇用水増しで栃木県知事陳謝「足元で大きな誤り」 産経新聞 2018年8月23日 栃木県の福田富一知事（楠城泰介撮影）



栃木県教育委員会が障害者手帳を確認できていない職員を雇用数に計上していた問題について、栃木県の福田富一知事は23日の記者会見で、「大変遺憾。民間企業に法定雇用率の達成をお願いしてきたが、言っているその足元で大きな誤りがあった。改めて県民の皆さまにおわびを申し上げたい」と陳謝した。

県教委によると、平成29年度の雇用数に障害者手帳を確認できていない職員39人を計上していたことが判明。同年度の障害者雇用率は2・36%で、法定雇用率の2・2%を上回ったとしていたが、実際には2・02%で、下回っていた。

福田知事は「教育委員会の問題として片付けることなく、県庁全体で教委の障害者雇用率を高めるためにどういう体制を敷いていくべきか考えるよう指示した」と述べた。

長野でも障害者雇用水増し 再発防止に管理徹底 県・県警



産経新聞 2018年8月24日

障害者手帳を持っていない職員を雇用率に算入したことが分かり、記者会見する長野県総務部の関昇一郎部長（中央）ら＝23日、長野県庁（久保まりな撮影）

障害者雇用の水増し問題が発覚したのを受け、長野県は、厚生労働省のガイドラインの認識不足が原因だとして、再発防止を急ぐ考えだ。今後、国に対し、数値の修正を早急に行うとともに、ガイドラインを周知徹底し、障害者が働きやすい職場環境の整備を図る。県警も労務

管理を徹底するとしている。双方とも意図的な事務処理はしていないと強調しており、実効性のある制度設計を進めることが求められる。（太田浩信、久保まりな）

県は、6月時点で雇用率に算入した99人について、障害者手帳の有無を調査した。障害者を対象とした選考で採用したのは52人で、いずれも手帳を持っていた。だが、一般採用後に障害を負うなどした47人のうち、11人は手帳を確認できなかったという。11人の内訳は、身体障害者6人、精神障害者5人。

厚労省のガイドラインには、手帳を所持した障害者の雇用者数を同省に提出するよう明記されている。このため、県人事課は「ガイドラインの認識が甘かった」と釈明した。

事務処理では、長期休暇時の診断書や本人の申告などを基に、独自に障害の程度を判断していたといい、「センシティブな部分なので、本人に確認できなかった」（同課）としている。

今回の水増しにより、2・56%としていた雇用率は、法定雇用率の2・5%を下回る2・34%となる。

一方、県警は、障害者手帳や産業医などの診断書がないことを確認せずに、職員1人を雇用率に算入していた。

県警警務課によると、該当する職員は約30年前に雇用されたが、これまで障害者とし

て毎年、厚生労働省の状況調査に算入されていた。同課は経緯について、「記録が残されおらず、不明だ」とチェック態勢の不備を認めた上で、今後の対策として、労務管理を徹底するとしている。

特養や老健での事故、初の全国調査へ 厚生労働省

朝日新聞 2018年8月24日

特別養護老人ホーム（特養）や介護老人保健施設（老健）で起きる事故の実態を把握するため、厚生労働省は初の全国調査を行う。今年度中に調査結果をまとめ、施設における事故防止対策を検討する。事故を防ぐために必要な体制や職員が身につけるべき知識などを盛り込む方針だ。入居者が転んだり、食べ物以外のものをのみ込んだりした事故が起きた場合、国の運営基準で施設には自治体への報告義務がある。ただ、自治体から国には報告する必要がない。死亡事故も含めた事故件数や内容に関する全国的な統計はないのが実情だ。厚生労働省の審議会で委員から「介護現場でのリスクマネジメントの状況はどうなっているのか」と問題提起があったが、現状では国として実態把握ができておらず、対策がとれないことから、調査の実施を決めた。調査は9月以降、全国の特養約9700施設（16年時点）から2千施設以上、老健約4200施設（同）は全施設を対象に、事故の内容や自治体への報告状況を尋ねる。また、施設から自治体に報告する内容については運営基準に詳細な規定がないことから、今回の調査では全自治体に対し、施設にどの程度の事故について報告を求めているのかなどを尋ねる方針だ。（船崎桜）

「治る認知症」見つける事前検査、7割行われず 編集委員・田村建二

朝日新聞 2018年8月24日

認知症と診断されて抗認知症薬が処方されたケースのうち、7割は学会が推奨している甲状腺の機能低下の検査を事前に行っていなかったことが、医療経済研究機構などの調査でわかった。認知機能の低下が甲状腺機能の問題であれば抗認知症薬なしで改善が望める。検査しなかったことで、本来は必要ない人に薬が処方された可能性がある。

アリセプトなど4種類の抗認知症薬はアルツハイマー病などに処方される。ただ病気自体は治せず、症状の進行を抑えるだけだ。一方、認知症の中には脳の一部が圧迫を受けているなど、対処すれば大きく改善する例もあり、「治る認知症」と呼ばれている。

甲状腺の機能低下もその一つ。血液検査で判別でき、ホルモン薬で治療できる。日本神経学会は指針で、治療可能な認知症を見逃さないよう、診断に際して検査を推奨している。

香川) 現代アート17作品を展示 高松市美術館で企画展

朝日新聞 2018年8月24日

障害者支援施設の利用者が描いた絵。周りに来場者が考えたタイトルが貼られている＝2018年8月22日午前11時6分、高松市、小木雄太撮影



「つながりかえる夏」をテーマにした現代アートの展示会が、高松市紺屋町の高松市美術館で開かれている。シリーズの企画展



「高松コンテンポラリーアート・アニュアル」の一つで、作風の異なる作家4人の計17点を展示している。9月2日まで。

秋田県の藤浩志さんの「1億5000万年前から受け継がれる」は、子どもがいらなく

なったプラスチック製のフィギュアなど数万個を集め、色鮮やかな模様や恐竜を作り上げ



た。藤さんの作品は、同館で2度目の展示になる。

「高松市障がい者アートリンク事業」に参加する千葉尚実さんが出展したのは、高松市の障害者支援施設の利用者がクレヨンやペンで紙



などに描いた30点の絵。来場者が、絵を見て思いついたタイトルをアクリル板に書き、周りに貼りつけている。

「きぼっこキャンプ」障害児と健常児の小中高生12人 障害を超えて成長の夏

河北新報 2018年8月24日

参加者と学生リーダーと一緒に踊り、キャンプ最後の夜を盛り上げた



手足に不自由がある子ども、ない子どもが親元を離れて一緒にキャンプ体験をする「きぼっこキャンプ」が大和町の「升沢森の学び舎」であった。県内の小中高生12人が12日から7泊8日の共同生活を力を合わせて乗り切り、大切な夏の思い出をつくった。

同キャンプは1972年に始まった。県肢体不自由児協会、支援者らの実行委員会の共催で毎年夏と冬に開催。今回は脳性まひなどによる障害のある子ども9人、健常児3人が参加。学生ボランティア7人がリーダーとして活動を支えた。

スケジュールは白紙で、日々の活動は参加者が話し合いで決めた。障害の有無や年齢差を超えて、意見をまとめていくのが特徴だ。最初は遠慮し合っていた参加者は、バーベキューや肝試し、ボール遊びなど活動を重ねて交流を深めた。

最終日前日の18日夕はパーティーとキャンプファイアを行い、歌や踊りで仲間との別れを惜しんだ。船岡支援学校高等部2年和田愛冬（あいと）さん（16）は「本音で語り合って仲良くなれた」と笑顔。リーダーの宮城教育大3年伊藤瑞華さん（20）は「大変なことも多いけど達成感がすごい。子どもたちの成長する姿に学ぶことが多い」と語る。

実行委員長で仙台市長命ヶ丘中校長の秋山一郎さん（52）は「自分ができることは自分です。できないことは人をお願いする。みんな違っていい。1週間を通じて、みんなの成長を実感できてうれしい」と呼び掛け、冬の再会を誓った。

埼玉) 手作り商品やコンサートで交流 障がい者サミット 田中正一

朝日新聞 2018年8月24日

埼玉県北部や全国にある福祉施設の利用者らが作った食品や雑貨、衣類などを展示販売する「10th amp (art! meet! performance!) かわいいサミット」(朝日新聞さいたま総局など後援)が23日、熊谷市仲町の八木橋百貨店で始まった。27日まで。

福祉施設の商品が並ぶ中、ステージでは障がい者による歌やダンスが披露された=2018年8月23日、埼玉県熊谷市仲町



障がい者の自立支援に取り組む同県行田市向町の「NPO法人CILひこうせん」などによる実行委員会が主催。同県内外から約30団体が参加し、手作り商品を販売するほか、絵画や写真などの展示もある。

会場ステージでは期間中、障がい者による歌やダンスパフォーマンスのほか、タレントによるトークショー、県北出身などのシンガーソングライターやバントのコンサートが予定されている。

社説：【障害児スポーツ】学校の枠組み超え支援を 高知新聞 2018年8月24日

シドニーで開催された車いすラグビーの世界選手権で、高知市の池透暢（ゆきのぶ）選手が主将を務めた日本チームが初優勝した。障害者スポーツの選手たちには大きな励みになるだろう。ただ、将来のパラリンピックなどを目指す子どもたちへのサポート体制はまだ不十分のようだ。

心身に障害のある児童・生徒が学ぶ特別支援学校の4割がスポーツの部活動などを導入していない実態が明らかになった。全国特別支援学校長会の調査で分かった。

政府は、2020年東京五輪・パラリンピックを契機とし、障害の有無にかかわらず全ての人々が支え合う「共生社会」の実現を基本方針に打ち出し、障害者スポーツの活性化を掲げる。教育現場からの育成の取り組みが大きな鍵を握るだけに、子どもたちへの支援の充実が一層求められる。

全国の小・中・高等部の特別支援学校1313校を対象にした調査で、回答のあった1179校のうちスポーツの部活動・クラブ活動を取り入れているのは59%にとどまり、年齢が下がるほど実施率が低かった。高知県も回答13校のうち54%の7校だった。

回答からは部活動の導入を難しくしている要因が浮かび上がる。障害者スポーツの専門知識やノウハウを持つ教員や指導者の不足をはじめ、特殊で、高額にもなる用具や施設の予算をどう確保するのか、といった問題だ。

けがや事故の防止という安全面も含め、子どもたちへの指導にはそれぞれの障害の種類や程度に応じた専門的な知識や技術が必要になる。そのため、教員の指導者養成が十分に行き届かないのが実情で、調査では教員以外の外部指導員の確保も13%にとどまる。

休日などの部活動は子どもの送迎で保護者の負担が増すほか、水泳などでは児童らを個別に介助するよう求められるケースもある。学校の枠組みだけでは担い切れない。周囲の理解と多面的な協力がなければ、子どもたちの受け入れ体制を充実させるのは難しい。

スポーツ庁の17年度調査では、7～19歳の障害者で過去1年間に週1回以上の頻度でスポーツをした人の割合（実施率）は3割弱で、成人でも約20%と低かった。若年障害者が日常的に運動する機会の少なさを示す。

「障害者のスポーツにも目を向けて体験し、心に向かい合わせることが大切だと思う」。車いすバスケットを体験した高知市の小学6年の児童が高知新聞「声ひろば」に寄せてくれた言葉だ。スポーツは障害者と健常者をつなぎ、多様性を広げ、共生社会を導く力を持つ。

国は東京パラリンピックに向け、若年障害者のスポーツ実施率を21年度末までに50%に引き上げる目標を立てている。障害者、学校現場への支援だけではなく、健常者や地域との結び付きを深めていくサポートも欠かせない。

社説：特殊詐欺／少年の加担防ぐ対策急げ 神戸新聞 2018年8月24日

「おれおれ詐欺」などの特殊詐欺が増えている。深刻なのは少年の摘発が急増していることだ。今年上半期は全国で368人と前年から倍増し、過去最悪のペースとなっている。大人を含めた全体の3割を占める。

目立つのは学校や職場の先輩から誘われ手を染める例だ。中高生らが安易に加担するの

を防ぐ対策を急がねばならない。

特殊詐欺は電話をかける「かけ子」、現金などを受け取る「受け子」、口座から現金を引き出す「出し子」などで構成される。摘発される少年の大半は受け子役だ。高齢者宅など現金やキャッシュカードの受け渡し現場に姿を現し、現行犯逮捕されることが多い。

最近では犯行グループが一網打尽されないよう分業化が進んでいる。受け子を逮捕しても首謀者につながらず、トカゲのしっぽ切りになりがちだ。暴力団の資金源となっている例もある。末端の少年たちと、指示役との関わりの解明は警察にとって大きな課題となっている。

「まあいいや」と軽い気持ちで始めたところ、先輩に身分証を取られ、逃げると暴行されたというケースもある。途中から後悔し、逮捕されて安堵（あんど）する少年も少なくないという。

こうした少年たちの証言などを通して、甘い誘いで引き込む手口や特殊詐欺に関与する恐ろしさを中高生に伝える。犯行への加担を思いとどまらせる非行防止教育が必要だ。

特殊詐欺は認知件数が7年連続で増加する深刻な状態が続いている。今年の警察白書は国民が強い不安を感じている犯罪と指摘した。とりわけ60歳以上では取り締まりに最も力を入れてほしい犯罪となっている。

多様化する特殊詐欺に対抗するには加害者や被害者の調査で手口を分析し、被害を防ぐための対策も重要だ。

一時増えていた還付金詐欺の件数は、今年上半期は前年から6割近く減った。金融機関と連携して高齢者の振込限度額を下げる対策が功を奏した。

兵庫でも金融機関などでの被害防止の啓発活動に力を入れ、従業員の協力で被害を未然に防ぐ例も相次いでいる。地域全体で意識を高め、情報を共有して有効な対策を広げたい。

社説：ひきこもり対策 中高年への支援を強化したい 読売新聞 2018年08月24日

ひきこもりの長期化と高齢化が深刻になっている。主に若者の問題とされてきたため、支援体制が十分とは言えないのが実情だ。対策の強化を急ぐ必要がある。

内閣府は年内にも、40歳以上を対象としたひきこもりの実態調査に乗り出す。これまでの調査は、30歳代までに限定していた。いじめや不登校などに関連しているとの認識だったためだ。

2015年の内閣府調査では、ひきこもりの人は54万人と推計される。10年調査の70万人より減ったものの、4分の1を占めていた35～39歳が40歳代になり、対象から外れた影響が大きい。

ひきこもり期間は「7年以上」が35%で最も多く、長期化の傾向が顕著に表れている。40歳を過ぎてても社会参加できずにいる人が多いことがうかがえる。

把握されずにきた中高年に焦点を当てるのは妥当だ。ひきこもりは、本人や家族がっらいだけでなく、労働力が減る中で、社会的な損失も大きい。調査結果を有効な支援策につなげてもらいたい。

自治体の調査などからは、中高年の増加が明らかになっている。山梨県の調査では、ひきこもりの6割超を40歳以上が占めた。

就職活動のつまずきや離職をきっかけにひきこもり、長期化した例が多いとされる。バブル崩壊後の就職氷河期に社会に出たものの、不安定な職を転々とするうちに、心身とも疲弊した、というのが代表的パターンではないか。

長期化するほど、解決は難しくなる。頼りの親が高齢化し、経済的にも苦しくなりがちだ。

福祉の現場では、80歳代の親と50歳代のひきこもりの子の家庭が孤立し、困窮する問題が注目されている。親の介護サービス利用を機に発覚する例は少なくない。親子双方が亡くなってから発見されたケースもある。

中高年のひきこもりは、本人の心身の病気も含めて、概して複合的な問題を抱える。関係機関が連携して、重層的に支えたい。

都道府県は「ひきこもり地域支援センター」を設置しているが、専門職による支援体制は十分ではない。きめ細かな家庭訪問や当事者が集う居場所作りが大切だ。

秋田県藤里町では、福祉施設などでの多様な就労体験の機会を提供し、自立を後押しして成果を上げている。ひきこもり経験者が当事者の相談に乗る取り組みも、各地で広がりつつある。

家族で抱え込まず、早期にSOSを出せる環境作りも重要だ。

社説：高齢者の雇用／働きがい持てる仕組みを 神戸新聞 2018年8月24日

シニア世代により長く働いてもらいたい。深刻化する人手不足を背景に、定年延長に踏み切る企業が増えつつある。

トヨタ自動車は、60歳の定年後に工場で働く従業員の再雇用制度の見直しを始めた。60歳以降の給与水準を改善し、実質65歳定年制にするという。

ホンダやサントリーホールディングスは、既に定年を65歳に引き上げている。兵庫県内では総菜メーカーのロック・フィールドが定年を65歳に、さらに定年後の再雇用を70歳までに、どちらも5年間延ばした。

民間だけではない。国家公務員についても政府は65歳定年を検討している。

健康で意欲あるシニアには社会を支えてもらう。高齢化が加速する中、現実的で自然な流れといえる。生きがいを持って働きたい高齢者は多い。

しかし、人手不足を補う低コストの働き手と企業がみなしているなら問題だ。希望者は65歳まで雇用するよう法で義務付けているが、非正規契約に切り替えるケースが少なくない。

高齢期は体力的にも経済的にも個人差が大きい。業務の内容や勤務時間など、個々に応じた柔軟な対応が欠かせない。「現役世代」との不合理な待遇格差は是正する必要がある。

シニアが経験や技能を生かし、それが企業の競争力につながる。そうしたプラスの循環をつくるために知恵を絞りたい。

高齢者の雇用は、人手不足がより切実な中小企業の方が前向きに取り組んでいる。

姫路商工会議所の調査では、会員企業の6割が定年年齢65歳以上で、その半数は定年制がなかった。個別対応が定着している半面、「本人のやる気の維持が難しい」「世代交代が遅れる」との悩みもあった。

シニア世代が生き生きと働くには仕事を正當に評価し、本人に伝えることも重要だ。

ロック・フィールドは定年延長の導入と同時に、60歳超の従業員も上司との面談や人事考課を受けるようにした。世代交代が滞らないよう、若手の抜てきにも力を入れているという。

加齢に伴う衰えは誰にでも訪れる。支えが必要となった時の安全網の整備も着実に進めなければならない。

＜社説＞障がい者虐待最多 事業主の責務の浸透を 琉球新報 2018年8月24日

職場で上司などから虐待された障がい者が、調査を始めた2013年度以来、最多となった。人権尊重の観点から、障がいのある人もない人も働きやすい社会を目指して、職場と社会の意識を高めたい。

厚生労働省がまとめた2017年度のデータでは、職場で雇用主や上司から虐待を受けたと通報や届け出があり、都道府県労働局が事実確認をした数は597事業所、1308人に上った。通報件数も1483事業所、2454人と過去最多だった。

増加について厚労省は、心理的虐待に当たるいじめや嫌がらせは一般の労働者でも増え

ているとして「社会全体の問題意識が高まっているのではないか」としている。

職場での障がい者の虐待をなくすために12年に「障害者虐待防止法」が施行された。障がい者の自立や社会参加の妨げとならないよう虐待を禁止し、その予防と早期発見のための取り組みなどを定めている。

同法では使用者による障がい者虐待を（1）身体的虐待（2）性的虐待（3）心理的虐待（4）放置等による虐待（5）経済的虐待—の五つに分類している。加害者、被害者が虐待と認識していない場合であっても、虐待の発見者は市町村または都道府県に通報する義務がある。

今回の調査では、最低賃金を下回る時給で働かせるなどの経済的虐待が最も多い1162人で、前年度の852人を大きく上回った。続いて暴言などの心理的虐待が116人、暴行や拘束などの身体的虐待が80人だった。被害者は知的障がい者、精神障がい者が約7割を占めている。

虐待防止法では、事業主の責務として、労働者に対する研修の実施と、障がい者や家族からの苦情処理窓口を設け周知を図ることを求めている。また、虐待の通報をした人に対して、解雇するなど不利益な取り扱いをすることを禁じている。

今回の調査では、50人未満の事業所が82%を占めた。中小企業経営者の中に、事業主の責務について自覚に乏しい人がおり、研修や苦情処理体制の整備が不十分だと考えられる。

件数が最多となったことについて、働く障がい者の支援に取り組む早田賢史弁護士（第二東京弁護士会）は「声を上げる障がい者が増えた」と評価した。同時に「実際は泣き寝入りをしている人が何倍もおり、氷山の一角だ」と指摘する。

その上で周囲の無理解が虐待につながるとして「企業全体で障がい者の特性を理解し、働きやすい職場づくりに取り組まなければならない」と強調した。

事業主、特に中小企業経営者に虐待防止法を浸透させ、社会全体の意識を高めたい。障がい者の尊厳を守る取り組みを強化することによって、障がい者の雇用を促進して社会参加の機会をさらに広げるべきである。

余録 「長くつ下のピッピ」は自由奔放な少女の物語だ… 毎日新聞 2018年8月24日

「長くつ下のピッピ」は自由奔放な少女の物語だ。9歳のピッピは一人でサルと馬と暮らし、毎日気ままに冒険する。行儀は悪いが正義感が強く力持ちで、いじめっ子や悪い大人をやっつける。発表から70年過ぎた今も世界の子どもたちが憧れる▲スウェーデン人の著者アストリッド・リンドグレンは生前、そうした作品が書けたのは「私が幸福な子ども時代を過ごしたから」と語っている。両親の愛情に包まれて、朝から晩まで農場で木に登ったり洞穴を掘ったりして遊んだ記憶がもとになっている▲彼女は40年前、ドイツ書店協会平和賞を受賞した際、「暴力は絶対だめ！」と演説をしたことでも知られる。子どもへの体罰や虐待は、暴力的な大人や世界、ひいては戦争を生みかねないとして「ノー」を唱えた▲先週、97歳で亡くなった児童文学者の大塚勇三さんは「ピッピ」シリーズの名訳者だった。大塚さんはリンドグレンについて「子どもの夢や心のうごきをじつによく知っている」と、たたえていた。子どものしたいことや願いを豊かに空想し、そのまま本の中でかなえた、ということだろう▲「長くつ下のピッピの世界展」（東京富士美術館・9月24日まで）は連日、親子連れらでにぎわっている。のびのびとしたピッピの姿が改めて人気を呼ぶのだろう。会場では著者の有名な演説の映像も流されている▲夏休みに子どもたちは思う存分遊べただろうか。多少羽目を外しても、それを温かく見守る親の目があってほしい。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行